

添付書類の作り方について

1. 経歴等証明書

経歴等証明書用紙※を用いて次の事項に留意して必要事項を記入し、事業者から証明を受けて、受験申請書裏面の指定された場所に貼付して下さい。

- (1) 取扱、経験の期間が、二以上の事業場の勤務年数を合算しなければならないときは、それぞれについて経歴等証明書が必要となります。
- (2) 事業者証明は、事業場を代表する者(社長、支店長、工場長、市長等)または業務経験を管理する部門の長(人事部長、総務部長等)の職名・氏名で行ってもらってください。
- (3) 「担当者職氏名」を記入してください。なお、担当者職氏名が記入されていない場合は、確認させていただく場合があります。
- (4) 経歴等証明書の記入間違いの訂正箇所は、社長・支店長等の職を表す印(または社印と個人印の両方)を押印してもらってください。

※経歴等証明書の用紙は各試験の受験資格のページからダウンロードできます。

2. 学校の卒業証明書

原本に限ります。

3. 添付書類中の「写」の書類

・卒業証書、免許証及び修了証等の「写」の書類には、裏面又は余白に事業者の原本証明が必要です。

・原本証明とは、原本とその「写」(原本が大きい場合は縮小コピーして下さい。)と一緒に提出し、下記の原本証明記載例にならない、その「写」に社長・支店長等の職名・氏名で「原本に相違ない」旨を直接記入(証明)してもらったものをいいます。

・事業者職名・氏名の箇所の「職印」は、社長・支店長等の職を表す印(または社印と個人印の両方)を押印してもらってください。なお記名押印することに代えて、社長・支店長等の署名(職名と氏名)でも差し支えありません。

※ 事業者から原本証明が得られないときは、近くの労働局又は労働基準監督署に原本と「写」を持参すれば証明を受けることができます。

また、安全衛生技術試験協会本部、各センターでも証明いたします。

(原本証明記載例)

原本と相違ないことを証明する。		
令和4年4月1日		
事業場所在地	市原市能満2089	
事業場名	(株)安全衛生	
事業者職名・氏名	代表取締役	衛生一朗印

※裏面又は余白に直接記入して下さい。

4. 氏名の変更

受験申請書に記入された氏名が各種証明書類に記載されているものと異なっているときは、変更の事実が証明できる戸籍抄本(新旧の氏名が記載されているもの)、住民票(旧姓が併記されたもの)等を添付してください。

閉じる